

会 議 録 (要 旨)

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第 3 回東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議				
開 催 日 時	平成 28 年 10 月 6 日 (金) 午後 6 時～ 8 時				
開 催 場 所	東村山市役所いきいきプラザ 3 階 マルチメディアホール				
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>●出席者：</p> <p>(委 員) 西村委員 (会長)、紺野委員 (職務代理)、高橋委員、十時委員、 鳥本委員、平野委員、山崎委員</p> <p>(市) 渡部市長、荒井副市長</p> <p>(事務局) 小林経営政策部長、瀬川経営政策部次長、 安保企画政策課長、足立企画政策課主査、新床企画政策課主任</p> <p>●欠席者：なし</p>				
傍 聴 の 可 否	可	傍聴不可の場 合はその理由	/	傍聴者数	1 名
会 議 次 第	<p>1 市長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認</p> <p>(2) 検証作業</p> <p style="padding-left: 20px;">① 東村山市第 4 次総合計画後期基本計画</p> <p style="padding-left: 20px;">② 第 4 次東村山市行財政改革大綱後期基本方針</p> <p>3 その他</p>				
問 い 合 せ 先	<p>東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議事務局</p> <p>(東村山市経営政策部企画政策課)</p> <p>住所：〒189-8501 東村山市本町 1-2-3 電話：042-393-5111 (内線 2213)</p>				
会 議 経 過					
<p>1 市長挨拶</p> <p>【市長】</p> <p>本日は大変お忙しいところ、第 3 回の見守り・検証会議に委員の皆様にご出席いただき、感謝申し上げます。第 2 回に引き続き、昨年度行った行政計画の策定にあたって、どのような市民参加が行われ、それが適切であったのか、ご検証いただく。</p> <p>今日、検証していただくのは市の最上位計画である総合計画の後期基本計画ならびに行財政改革大綱の後期基本方針ということで、これらはみんなで進めるまちづくり基本条例でも市政推進にあたって 2 つの柱と位置づけられている。いろいろご意見をいただければと思っている。</p> <p>東村山市も 10 月で、年度の折り返しである。先月には 9 月定例市議会が行われ、27 年度の歳入歳出決算等のご審議をいただき、全てご可決をいただいたところである。昨日、庁内向けに来年度の予算編成会議を行った。決算審議、それから各種附属機関、審議会、協議会等でいただいたご意見や、日々の市民の皆様からのご意見やご要望を踏まえて、29 年度の予算編成作業を行わせていただく。予算編成をする場合、われわれはやはり総合計画あるいは行財政改革大綱をもとに毎年度の予算を組み立てる。そこがどんな風に策定されたかということをご検証いただいて、今後の市政運営、特に予算編成等に活用させていただければと思っている。よろしくお願い申し上げます。</p>					

2 議事

(1) 前回会議録の確認

- 委員からのご指摘箇所について、会長と事務局で確認した上で、ホームページに公開することが決定された。

(2) 検証作業

① 東村山市第4次総合計画後期基本計画

【事務局】

- 事務局より、「東村山市第4次総合計画後期基本計画」の市民参加の種類や実績等について、説明する。(※資料「調査票」(東村山市第4次総合計画後期基本計画)参照。)

質 疑 応 答

【委員】

ムラカイのワークショップは手挙げ方式とのことだが、それはどういうやり方なのか。

【事務局】

参加したいと思った方が自分で申し込みをして参加していただくということである。

【会長】

アンケート調査や市民意識調査を実施され、丁寧にいろいろ角度を変えて、計画期間後に20歳になる中学2年生に実施する等かなりユニークな着眼点であり、興味深い。

質問としては、総合計画の策定にあたって、これらのアンケート結果についてどのような活用の仕方をされたのか。

【事務局】

例えば、事業所アンケートでは、事業所の方の意向としては都市基盤整備が最も重要であると把握できたので、今後の人口減少に対応するため、都市基盤の部分に力を入れて仕事を増やす等まちづくりを進めていきたい、という形で参考にさせていただいた。団体意向アンケートでは協働を意識したところがあるので、自治会の加入率の低下を何とかしなくては、という形で活用してきた。

【会長】

ワークショップの時も同様かと思うが、アンケートで出た意見や傾向を策定会議のメンバーにフィードバックして、そこでまた議論していただいて、総合計画に反映される、という理解でよいか。

【事務局】

その通りである。

【事務局】

委員の皆様にお配りしたものは断片的な結果であるが、「基礎調査報告書」という形でまとめている。それぞれのアンケートやワークショップ等からいただいたご意見をまとめて、市として今後どういう方面に力を入れるべきかを絞り、総合計画に反映させてきた。

これらの基礎資料は、まず、市の職員の部長級で構成される総合計画の会議体で検討を重ねて、一定の案を作り、審議会に対して市はこのように考えていると、何回かやりとりした中で一つの素案をまとめてきた。そして、パブリックコメントや説明会でさらにいただいた意見等を反映させてきた。そういった流れになる。

【委員】

ワカモノ会議のワークショップで、「公開にしない理由」に「意見交換を一部非公開にしている」という記載がある。他のワークショップには書かれていない。なぜ、ここだけ一部非公開にしたのか。

【事務局】

上の年代が傍聴すると若い方々はなかなか意見を言いづらい可能性がある。若い人達の自由闊達な意見をもらうため、意見交換をする部分については非公開とさせていただいた。また、そのようなことから、スタッフも基本的には市の若手の職員がファシリテーター役として参加した。

【委員】

情報公開よりも、思っていることを同じ目線で言い合うことを優先したということか。

【事務局】

その通りである。ただし、まとまった意見は公開されていて、情報公開の部分で対応させていただいている。

検 証

【委員】

4『アンケートの実施』アンケートの中で「評価する」「評価しない」等肯定・否定に分かれている。肯定的な意見の中にも、意見を分析していくと否定的な面も見られる。物足りないところの指摘や今よりももう少し良くしてほしいという願いが出ている。それらに対して、今後どうやっていくのか、方向性を絞り込んでいくことが必要ではないかと思う。

【事務局】

アンケートによって大まかな傾向が見えてくる。賛成の意見、反対の意見の理由を少し掘り下げてはいるが、アンケートを詳しく行くと分量が多くなって逆に回収率に影響する等の難しさもある。

アンケートだけで考えるのではなく、アンケートで見えてきた傾向として、東村山市の良いところ、悪いところ、改善すべきところを把握し、様々なワークショップ等でアンケートを補完し、なるべく漏れのない仕組みとして進めてきたところである。

【委員】

1『附属機関等の開催』私は市民の公募がいれば評価している。やはり第4次総合計画、これが一番骨子になっている。力が入っている回数だと思う。

3『パブリックコメントの実施』パブリックコメントが4人で10件という結果は少ないので、これでパブリックコメントを取ったという評価にするのは少しづらい。

4『アンケートの実施』14歳のアンケートで1,326件という数はかなりの数値である。団体で419件、回答が225件。どういう団体かわからない。その内容がどれほど効果のある、影響力のある団体な

のか理解した上でならよい。14歳という年齢で若者を絞ったのはよいが、大人になる一歩手前の多感な時期で18歳に限ったアンケートも知りたいと思った。

期間について、回収率を上げるために何かアクションがあつて期間が短い等の理由があるのならいいのだが、ただ時間だけがあつていいかという、私はそうは思っていない。ただ、3週間という部分はやはり短いのではないか。それについては、先ほど事務局から理由を伺ってなかなか難しいと思うが、意見をたくさん吸収するための努力の跡がわかればよいと考える。

【事務局】

団体のアンケートは、自治会や、消防団、NPO法人、商店会などの関係団体である。いろいろと市の業務を支えていただいている、市と関わりの深い団体がどれくらいあるかを庁内で調査させていただいている。そういったところに送付し、ご回答いただいたものである。

【会長】

附属機関の委員の公募で、期間は3週間という理解でよろしいか。公募の告知期間を大体どれくらい取っているのか。

【事務局】

総合計画については、18日間、約2～3週間というところで取っている。

【会長】

おそらく、現役世代は、仕事のスケジュールを踏まえて参加できるかを考慮する。あまり開始と募集の間が短かったり、募集期間が短かったりというのは、その間口の広さや狭さに関わってくると思う。

【委員】

1 『附属機関等の開催』 毎回感心している。形は出来たが、どう政策に活かすか注目している。

2 『ワークショップの開催』 やはり参加者が少ないという点が気になる。若者らしい意見も結構あったのだが、もう一歩という感じがする。もう少し若者らしい意見を出してほしかった。

3 『パブリックコメントの実施』 実施場所は公的な施設のみである。できれば、駅や郵便局、銀行等、人がたくさん集まる場所にも設置してほしかった。また、計画や条例の素案を資料としているが、もう少し中身に興味を持てるような、マンガ等人の目につくものであれば、もっと手に取っていただけないか。東村山市の人口から比べれば、意見が4人10件という数字は少ない。

4 『アンケートの実施』 14歳へのアンケートは非常に良いことだと思う。実施した時に、父兄の方にアンケートのお礼や挨拶状を送付する際、市に対しての意見を聞く等すればさらにいろいろな意見が出されたのではないかと感じた。

【委員】

1 『附属機関等の開催』 19名の委員の出席率等を見ると素晴らしいことだと思う。開催回数も適正になされていると思う。

2 『ワークショップの開催』 ワカモノ会議ムラカイの募集方法について、市報に載っていて、その中で参加したいという手挙げ方式である。若い人は市報をなかなか見ない。見た人の中で、たまたまこの日のこの時間がほぼ1日取られてしまう中での参加は厳しいなと思った。開催日程・時間は1日に限定されている。例えば、土曜日は無理でも、日曜日は参加できるようにする。また、1日ではなく、半日で実施する等の方法はどうか。開催回数もたった1回ということで、少ないのではないか。

3『パブリックコメントの実施』広報の仕方、設置場所をもう少し増やしても良かったのではないかなと思う。ただ、パブリックコメントをこの期間内に全てを読み込んで、意見を言うというのはなかなか難しい。やっぱり、意見の数としては少ない。パブリックコメントは意味があるのかと疑問に思ってしまうことがあるが、意見を出せるということでは必要な仕組みである。

【事務局】

2『ワークショップの開催』ワカモノ会議ムラカイの募集方法について、市報や市になかなか関心を持っていただけないという中で集まってもらえるだろうかと、非常に懸念していた。そのため、若手の職員が何日間か手分けをして、駅前で、通勤される方に、「参加しませんか。ぜひ来てください。」という形で直接チラシを手渡しし、ご案内の活動をしてきたところである。

【委員】

まちづくり会議のように、まず3,000名に無作為で募集案内を送って、それから公募するという方法も、ある意味で手挙げ方式なのではないか。そちらの方が良かったように思った。

【委員】

1『附属機関等の開催』委員の出席率で見ると80%台なので、低くはない。開催回数も適切だと思う。公募委員の割合が委員全体20名弱のところ必ず5名もいるのは、非常に優れている。

2『ワークショップの開催』開催時間帯について、ワークショップの内容を考えると、やはり丸1日かかってしまう。東村山市に関してはみんな条例を作る時も丸1日で何回も参加した市民の方もいたということだが、やはり土日の半日に設置すると、特に若い人に関しては、人数を増やすというところでは良かったように感じる。

3『パブリックコメントの実施』確かに件数は少ないが、パブリックコメント自体が、他の所で実施してもやはり件数が少ない。東村山だけではなく、いろいろなところでパブリックコメントのあり方を研究者も含めてもう少し考えていくことであると思う。

4『アンケートの実施』公立学校へ依頼することが回収率の高さにつながっていると思う。14才のアンケートの分析が、単純集計でいいのか。大人の調査結果と14才の調査結果と相関関係を見る等データをもっと効果的に分析する方法もあったのではないかな。

【委員】

1『附属機関等の開催』会議の傍聴の人数が、市の大方針を決めるに当たっては少ない。ただ、委員全体19名中5人一般市民が参加するというのは素晴らしいと思う。

2『ワークショップの開催』参加者の募集については、無作為抽出方法という取り組みは良い方法である。チラシ配りのお話も聞き、大変ご努力されたと思っている。まちづくり会議は運動会のタイミングなので、本当にこの日程で良かったのかなと思った。この2つのワークショップの意見は基本計画の中で市民の意見として相当引用されているので、反映されているとわかる一方で、2回の開催回数で良かったのか、もう少し回数を増やしても良かったのではないかと感じた。

3『パブリックコメントの実施』これだけの方針に対して20日間という期間は適切だったのかと疑問に思う。まして、これだけの資料を読み込んで意見をいただくというのは、他の方法があったのではないかな。もう少し時間がほしかったと思った。

【事務局】

パブリックコメントに関しては、計画案ができた段階で、8日間14ヶ所において、計画案を示すパ

ネルを作製し、参加された市民の方にご説明させていただいた。

基本的には公共施設が多いが、それ以外にもイトーヨーカドー東村山店のフロアの一部をお借りしたり、それから久米川駅北口駅前広場等を活用した。その8日間で約320名の方に関心を示していただいた。最終的に、全体の市民を対象に11月17日に1回説明会を実施し、105名にご参加いただいた。パブリックコメントの意見募集期間内にそのような工夫はしたが、残念ながら結果としては委員の皆様からご指摘いただいたとおりである。

前期基本計画を作る時は説明会を各町で実施した。説明会に来てもらうだけではなく、市からも出ていって、関心を示していただける方に呼びかけて、個別にマンツーマンで説明させていただいた。パブリックコメントの期間にそのようなことを実施し、「ご意見があれば、パブリックコメントという形で出してください。」と用紙をお渡しした。

【会長】

パブリックコメントについて、やはり、まず制度としてあることが大事である。市民の方が自分の意見を伝えたいという時に、まず門戸が開かれているかどうかというところは達成されていると思う。

次の論点は、重要な計画であるにも関わらず、4人10件の意見で大丈夫なのかという課題意識だと思う。その点は広報に関連する。資料がかなり厚いので、「あなたの生活のこの部分に関係してくる」と、全部ではなく、自分に関係する部分だけでも目を通して意見を言えるような、ハードルを下げる形でパブリックコメントを行う方法はあるように思う。これは東村山市に限らず、パブリックコメント全般に回答率が非常に少ないという状況は他の自治体や国のパブリックコメントでもみられる傾向である。提示の仕方を工夫する必要はあると、一般論として思う次第である。

② 第4次東村山市行財政改革大綱後期基本方針

【事務局】

- 事務局より、「第4次東村山市行財政改革大綱後期基本方針」の市民参加の種類や実績等について、説明する（※資料「調査票」(第4次東村山市行財政改革大綱後期基本方針)参照。)

質 疑 応 答

【委員】

平成27年度第1回審議会について、委員10名のうち出席者5名で出席率56%となっている。

【事務局】

ご都合により委員1名が途中で退任され、9名になった。次の改選が近いので、欠員のまま補充はしなかった。

【委員】

会議の開催時間が18時から19時になっている。何かあったのか。

【事務局】

もともと行財政改革審議会については19時開始であったが、早く集まれるのであれば、行財政改革を語るのであって職員の負担も軽減すべきということで、前期基本方針の時は18時に開催した。後期基本方針では、委員構成が変わって、委員さんの中にはお仕事で都心に出られている方々がいて、18

時では間に合わないということで19時開始となったという経過である。

【委員】

審議会の定足数は、どうなっているか。

【事務局】

過半数である。10名のうち5名出席は過半数に満たないので審議会は成り立たないが、当時は9名のうち5名出席により審議会は成立した。

検 証

【委員】

1 『附属機関等の開催』いろいろな手法がある中で、すべてワークショップやアンケートを実施するのではなく、今回の案件はこのような大義があるためにこういう意見募集をすべきだという前提があって、附属機関等の開催のみにした、というような資料があるとよい。なかなか判定が難しい。

【委員】

1 『附属機関等の開催』日程を調整するにあたって、回数が多いもので、行政の人達もそれを1日ずらすのは大変だと思うが、それが委員の意見を聞いて時間の調整もしたのであれば、第1回審議会等の参加者は少なくとも評価はできるのではないかと思う。

回数に関しては、参加する方としては4回くらいが適当と思うが、行財政改革という大変な内容なので、市役所の方がいろいろ資料を作ってください4回で実施できたのだらうと思う。

【委員】

1 『附属機関等の開催』開催日程は、少ないと思う。開催回数は、第4次総合計画と両輪であるというが、総合計画は6回開催、この行財政改革の審議会は4回開催で少ない。

市民公募の委員について、総合計画と両輪でやっている会議の中で総合計画の審議会委員は19名で、行財政改革審議会の委員は10名で、その人数の差はどうなのか。約半分でいいのかというところが気になった。

【委員】

1 『附属機関等の開催』一般市民で3名が公募されているが、果たして、行政改革に関しての意見を述べられたのか、理解できたのか疑問がある。やはり、もう少し一般市民の人数がいてもいいと思う。

基本方針の中に、「市民参加と協働により構築する自治」とあるが、これから高齢化になればなるほど、非常に難しくなるのではないか。人材育成や研修というものも必要になってくると思う。実際に、同じ人がいくつも役職を兼任して、なんとかボランティア活動を支えている現状がある。

【委員】

1 『附属機関等の開催』財政削減や財政の改革というのは非常に具体的な効果のある施策だと思う。そこに力を入れておられることがよくわかる。

人口が減っていく中で市民参加と叫ばれている。本来、市がやることによって発生する費用が、市民参加によってどれだけ削減されるのか。そういうものを示すような基準があるとよいと思う。

【委員】

これほどのボリュームのある書類で、文章が役所言葉のようになっていて、一般の市民が見ても理解する時間がかかると思う。

【会長】

この行財政改革は、総合計画とほぼ同時期の作成だったようである。総合計画は、アンケート等かなりの市民参加の手法をとられている。この行財政改革では、パブリックコメントは実施していないようである。

一点目は、やはり、「こういう計画はやりましょう」「こういう計画は審議会だけでいいです」という基準が事前にあった方が、恣意的な運用につながらない分、きちんと市民参加のまちづくりが制度にもとづいて実施されている、という形になっていくと思う。

他方で、行財政改革は、もちろんスリム化やアウトソーシングという話で削っていくイメージがあるのだが、例えば、街路灯のLED化やふるさと納税の拡充という形で、充実させていく行財政改革もある。そういう意味では、総合計画とはまさに両輪だと思うのだが、総合計画のアンケートや意識調査というものは行財政改革にも反映されているのか。反映されていないのなら、今後はそういう形で反映した方がいい。具体的には、総合計画のアンケートに、少し行財政改革のアンケート項目も上乘せする等、連携してはどうか。市民の方は行財政改革について厳しい意見をお持ちで、むしろ、行財政改革にこそ、市民の方のご意見を掘り起こしていくという努力があっても良かったように思う。

【市長】

委員から非常に貴重なご指摘をいただいた。市民の皆さんがこういうことをやっていただくことで、どれほどの財政的な効果が得られるかというのは、実際問題としてはなかなか明示しづらい。ただ、今は高齢化に伴って、医療費や介護給付費が非常に伸びている。これはお一人一人が、例えばご病気にならない・要介護状態にならないと、どれくらいの影響があるのか数値化して示していこうという取り組みを市でも考えている。自分の体を守っていただくことが、市の財政にもいろいろ良い効果が得られるということを発信することが必要かと考える。

それから、今後非常に大きな課題になるのは空き家の問題である。今、この問題で会議体を立ち上げて協議を始めたところである。一軒空き家が生じることによって地域にとっても行政にとっても損失が大きいので、いかに空き家問題を顕在化させないようにしていくかが重要である。

問題が発生すると、どれだけ財政的な負担が生じるかということは、これからある程度、具体的な数字を提示できるようにすることは、行財政改革としての意味合いだと思う。それで予防をしていくのは非常に大事なことではないかと考える。

会長からご指摘があった件は、どういう市民参加の手法をどのような場面で実施していくのかという基準を今後内部でもきちんと一定の取り決めをしたいという風に、われわれも考えている。

3 その他

【事務局】

- 次回の見守り検証会議は、平成28年11月10日（木曜日）の夜6時から開催予定。

【会長】

それでは、第3回の見守り検証会議を閉会とする。

以上